

○後藤守議長 次に、7番益子慎哉議員の発言を許します。

〔7番 益子慎哉議員 登壇〕

○7番（益子慎哉議員） 皆様、おはようございます。自由民主党未来創政クラブ、益子慎哉です。先日お亡くなりになりました市職員の方、そして市内中学生のご冥福を心からお祈り申し上げます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問いたします。

議会は、茅根前議長のもと、議会活性化を旗印に議会のさまざまな改革を行ってまいりました。地方議会が果たすべき役割及び責務が大きくなっている中、将来にわたって市民の負託に応える議会を目指し、今議会で市議会基本条例を提案することになりました。この議会基本条例の中で最初に、議会は市長との二元代表制であるとともに、市の最高の意思決定機関であると示されており。しかし、昨今の常陸太田市は、市民の代表である市議会に説明する前に、報道等により発表することも多く見られます。一例を挙げますれば、市営住宅への入居の拡大もその1つであり、市民協働の市政づくりのため、市民や議会への説明責任を果たした上での発表が基本であるべきだと思います。今も情報公開し、今後も情報公開し、市政と市民が協働する姿勢をお願いして質問に入ります。

最初に、県立西山研修所の本市受け入れについて伺います。西山研修所について以前から譲渡について協議されていたようで、6月の全員協議会に説明がありまして、改めて西山研修所受け入れ過程についてお伺いいたします。

次に、受け入れてどのように運営なさるのかお伺いします。県は運営経費1億3,000万円のうち、利用収入を差し引いた約1億円以上を指定管理料として負担しているそうです。経営の合理化を進めても、かなり財政負担が必要と思われる。財政的にどれくらいの支出を考えているのかお伺いします。

次に、西山研修所と先週オープンされました金砂ふるさと交流施設かなさ笑楽校と同じ時期に修復した施設に取り組みされることになりましたが、どのようになさるのか伺います。経営者の感覚として、冒険であるように考えます。同じような施設をつくること、引き受けることはどちらの施設にもメリットがないように思われますが、どのようにお考えなのかお伺いします。

次に、2番目の本市の震災瓦れきの処理の残土の不法投棄についてお伺いします。

まず最初に、震災瓦れき処理についてですが、北越フォレストの契約についてお伺いします。このような大きな額の場合は競争入札で行われるべきだと思いますが、なぜ見積もりによる随意契約をなされたのかお伺いします。

次に、処理量、運搬量の価格であります。北越フォレストと震災瓦れきヤードの距離は何百メートルの距離にもかかわらず、どうして運搬費用を設けたのかお伺いします。北越フォレスト処理後のひたちなか市の業者との契約では、遠距離にもかかわらず運搬量は設けていないのはなぜかお伺いします。

次に、受け入れ量についてお伺いします。契約等に総量を見込むことは不可能であると思います。搬入時に台貫による測定報告であると見ますが、総量でどれくらいあったのか、また市担当課で、現場において、持ち込み者や数量の確認が何回なされたのかお伺いいたします。

次に、不法残土処理について伺います。市民生活部環境政策課、県からの権限移譲による、残土処理、産業廃棄物処理の処理方法において指導的な立場の課で、このようなことが起こったことは、かなり深刻であります。常日ごろ、市民や業者は、この担当課の指導のもと、大きな負担をかけて処理しております。その中で担当課では、経費をあまりかけない処理を北越フォレストに依頼したそうであります。

まず初めに、残土処理の契約について伺います。残土処理は震災瓦れき処理の延長で、新たな契約はなされていないそうですが、本当なのか伺います。分別作業の中で土と瓦れきが混合した土を、瓦れきと同等の価格で行いました。言いかえれば、それでやらせたものであります。残土の重量と瓦れきの重量の違いも、価格増も考えられます。残土の処理としてどのような請求が発生し、会計上どのように処理なされたのか伺います。

次に、担当課の残土の状態の認識と、北越フォレストと処理作業上、十分な協議がなされたのかについて伺います。先ほどの話にもありましたが、担当課は、市の産廃処理の指導担当課であります。残土場の状態、ふるい作業の状態で、処理に関してどのような認識を持って進められたのか伺います。この段階で現場確認が行われていないと聞いておりますが、伺いたします。

次に、残土処理業者についてであります。事前に北越フォレストより聞いていないことですが、伺います。残土処理においても、業者や場所は、主要課としてはいつも厳しく業者や事業主に報告させているのに、今回なぜなされなかったのかということについて伺いたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 県立西山研修所の本市受け入れについてのご質問にお答えいたします。

まず、受け入れることになった経過についてでございますが、西山研修所は昭和13年に、常陸太田市出身である梅津福次郎氏から寄附された5万円の資金をもとに、県により、義公ゆかりの地に成人及び青少年の教育と精神修養を行うことを目的に、西山修養道場として建設されました。昭和29年に茨城県立西山研修所という名称に改められ、現在に至っている歴史ある青少年教育施設でございます。

県では、県立青少年教育施設のあり方検討会の意見を踏まえた施設再編に伴い、西山研修所を、平成24年度の指定管理期間終了をもって、県立の青少年教育施設として廃止するという方針に至ったことから、設立の経過などでかかわりの深い常陸太田市に無償で譲与したいという打診がございました。西山研修所は常陸太田市を代表する成人及び青少年の教育施設であり、小中学生を初めとする青少年や教育関係者など多くの方々に利用され、共同生活体験や自然体験活動などの研修を通して、あすを担う人材の育成に大きな役割を果たしてきた市内唯一の研修施設でございます。

昨今の児童生徒に求められている生きる力や人を思いやる心の醸成、たくましさの育成など、

学校や家庭ではなかなか経験できない、共同生活やいろいろな自然体験を通して養うことができます。今後とも体験を中心とする教育の場は、本市の豊かな人間性や社会性を育む教育に必要でありますので、本市が引き受け、未来を拓く人づくりに活用してまいりたいと考えております。

また、西山研修所は現在でも年間約3万4,000人が利用し、うち約1万人の宿泊者があり、市が推進している交流人口の拡大においても貴重な施設になることから、県が耐震構造の整備や災害復旧工事、改修工事をした上で、市が引き受けることといたしました。現在、来年4月の開所に向け、県と協議をしながら準備を進めているところでございます。

次に、管理運営の方法でございますが、現在、県においては、茨城県教育財団を指定管理者に指定して管理運営をしております。本市においても、多様化する利用者のニーズに、より効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度を活用し、管理運営経費の削減、サービスの向上に努め、青少年の研修施設としての目的を達成し、利用者に喜ばれる施設運営を行っていくと考えております。

また、財政負担についてであります。平成22年度決算で、茨城県では指定管理料として1億1,000万円の支出をしておりますが、本市としましては、利用料金の改定を行うことなどにより収入の確保を図り、支出においてはサービスの質を向上、維持しながら管理運営方法の見直しを行うことにより、約4割程度の削減を見込んでおります。今後さらに精査を重ね、財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、新設された金砂ふるさと交流体験施設と重複した施設にならないかについてでございますが、この9月に開所しました金砂ふるさと交流体験施設は、主に金砂郷地区をフィールドとした自然、歴史、食等の地域資源を活用した金砂地区と、都市住民との交流拠点施設でございます。

対しまして、西山研修所は成人及び青少年の研修施設であり、主に小中学生の共同生活学習や自然体験活動を通じた教育施設として活用してまいります。その他、広く市内のスポーツ施設や文化施設、自然、歴史等の豊かな地域資源を活用した、交流人口拡大を進める拠点施設にもなると考えております。お互いに立地条件を生かした研修や体験メニューを創設し、それぞれの特性を生かした施設運営をしてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 震災瓦れき処理と残土の不法投棄についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の、震災瓦れき処理についてお答えいたします。まず契約についてでございますが、東日本大震災に伴う災害ごみの運搬処分につきましては、搬出量が確定していないことから、1トン当たりの単価見積もりを徴するとともに、契約に当たりましては緊急を要しておりましたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の随意契約といたしまして、見積もりを徴した市内及び近隣市町村の業者の中から、最低価格を提示した北越フォレストと契約をしたものでございます。

次に、運搬量についてのご質問でございますが、距離の長短にかかわらず、震災ヤードから処

理場までの運搬費用がかかってまいりますことから、この費目を設けたものでございます。なお、その後の新たな契約につきましても、運搬量の費目は同様に設けております。

次に、受け入れ量につきましてでございます。契約時には総量を見込むことができませんので、単価契約としたものでございます。結果として、平成23年度に北越フォレストに持ち込まれた木くずの総量が6,835トンであり、その内訳として震災ヤードに持ち込まれたものが3,456トンでございます。また、持ち込み者や数量の確認でございますが、震災ヤードにおきましては、市職員が現場にて受け付けを行い、受け付け後に被災者の氏名、住所等を記載していただきました。その後、北越フォレストの搬入の際に、同社の台貫による計量、報告により、数量の確認をしております。

続きまして、2点目の残土についてのご質問にお答えいたします。まず、契約についてでございますが、木くず処理という当初の契約の中で対応いたしまして、重機及び運搬車両の費用に含むことで進めてきました。木くずの処理が終了したものでございますので、その一環として処理する必要があり、同業者へ依頼したところでございます。これにつきましては、別契約で行うのが本来の業務であったと考えておるところでございます。なお、会計上の処理につきましては現在、警察の捜査中でございますので、その推移を見守り、その結果を踏まえて対応したいと考えております。

続きまして、残土状態の認識についてのご質問でございますが、表土にまじった木くずを重機によってふるいにかけて後の土砂でありますので、廃棄物という認識はなく、土砂の入れかえを北越フォレストに依頼したものでございます。その際、業者とともに現場の状況等を確認しております。

続いて、事前の処理業者の確認についてのご質問でございますが、北越フォレストからは事前に業者名は聞かされてはならず、1月16日に警察からの呼び出しを受けて、初めて業者名を知ったわけでございます。また、事業者からの報告でございますが、再利用できるものとの認識から、改めて報告を求めなかったものでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 益子議員。

〔7番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○7番（益子慎哉議員） 再質問いたします。

西山研修所の件ですが、現在、県で耐震工事のほか、どのような内容の工事をなされているのかお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 再度のご質問にお答えいたします。改修工事の内容でございますが、西山研修所の本館、別館は昭和13年、新館は昭和45年に竣工の建物であるため、県では震災により被害を受けた建物、周辺の復旧工事とあわせて、耐震工事と一部改修工事を行うこととなっております。

既に、震災で被害を受けました進入路や安全柵など外構工事は完了しておりますが、本館、別

館、新館の工事につきましては、これから工事に入り、来年の2月から3月ごろまでに完了する予定でございます。内容的には災害復旧工事、耐震工事に加え、市の要望も取り入れた身障者用のトイレ設置や浴場の改修、客室のベッド、床の改修など、一部リニューアル工事も行うこととなっております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 大体理解できました。

2番目なんですけれども、西山研修所は、財政負担してまでも市として必要な施設なのか。また、施設利用者は県立のときと変わらず、市外の利用者も多いと考えますが、市外の利用者負担してまでも、市で運営すべきなのか、県などからの支援というのも考えられるのか、その点お伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 再度のご質問にお答えいたします。事業の効果についてでございますが、現在、西山研修所は延べ約3万4,000人の利用がございしますが、うち約36%に当たる約1万2,000人の市民が利用している状況でございます。これまで西山研修所は共同宿泊学習、共同学習、ボランティア体験学習事業などを行い、主に青少年の協力し合うことや他人を思いやる心への気づき、豊かな心の育成の醸成に大きな役割を果たしてきた、あすを担う人材の育成には欠かすことのできない貴重な施設でございます。今後、多くの市民の皆様が利活用していく価値が十分にあり、必要な投資と考えております。

また、西山研修所の周辺には豊かな自然や歴史、多くの文教施設、スポーツ施設といった地域資源が豊富にあることから、これらを活用した交流人口拡大の拠点施設として活力ある地域づくりに貢献できる施設になると考えております。さらに活動内容の充実を図り、多くのリピーターを確保し、誰からも愛される施設になるよう努めてまいります。なお、県から市に施設がかわり、利用者が確保できるよう、現在、県及び関係機関と利用促進委員会を立ち上げ、今後の利用促進策や運営の意向について、多方面から検討をしているところであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 市長に伺います。今まで何度か質問して理解はしてきたんですけれども、市からの財政負担が年間5,000万円以上かかる事業になると思いますけれども、県に引き受けの申請書を出したということなんですけれども、議会の説明というか、理解を得られないのに、そのような考えをなされたということはどのように考えますか。お答え願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 議会のご理解、議決につきましては、12月の設管条例として提出をする考えでおります。なお、先ほど来、教育長が答弁を申し上げましたように、当市にとりまして、青少年の健全育成という教育施設として、財政負担は伴いますけれども、これを継続していきたい。それが私の考えでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） かなり財政的に支出が多くなるということで、5,000万円以上にな

ると、もう少し早い段階で説明とか、同意を得てから県に申すべきだと私は思います。

次の質問をいたします。瓦れき処理の件なんですけれども、ただいまの答弁の中で、随意契約として見積もりを徴収した市内および近隣市町村の業者から、最低価格の北越フォレストに契約したとありますけれども、何社くらい見積もりをもらったか。私の聞いているところで勝田環境1社で、途中同社はおりたという認識なんですけれども、どのようなかお答え願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 ただいまの質問でございます。合計3社でございます。市内1社、市外2社でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 震災ヤードから処理場までの距離というのは、先ほども言ったんですけれども、本当に短い距離なんですけれども、この距離を別枠で北越フォレストさんに1台大型で5,000円、5,000円以下とかいうかなりの額で、私は市内の建設業者さんなんかにも何社かお伺いをしましたら、かなり価格的に破格なんじゃないかということが出ています。その中で、なぜそのような値段をお認めになったかお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 これもご答弁申し上げましたように、災害ごみの運搬処分につきまして緊急性を要するというので、また、搬出量が確定していないということで、1トン当たりの単価見積もりを徴したということでございます。それにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、地方自治法の施行令に基づいて、数社から見積もりをいただきまして、最低価格だったこの業者と提携したという内容でございます。

以上でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 次に参ります。2点目の残土処理の件なんですけれども、当初は木くず処理というのでやっていたと。その中で、重機代及び運搬費用を含めて残土処理を行ったというんですけれども、そのときの金額はどれくらいになっていますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 今の質問でございます。現在、これにつきましては警察のほうで捜査に向けての立件中ということで、捜査内容にかかわることでございますので、答弁については控えたいと考えております。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 失礼しました。北越フォレストとの残土の契約でございますけれども、それにつきましては積み込みの分別費でございますけれども、1台あたりが3万8,000円ということ。それから運搬費につきまして、約10トン車につきましては1回当たり5,000円、7トン車については3,000円、4トン車については2,000円と、以上のような金額でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 最初の瓦れき処理の搬入のお答えだと思いますけれども。それと違って、残土処理に入ってから、総量で10トン車で50台の残土の処理をお願いしたという、その金額というのは請求は出ているんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 金額は出ておりますけれども、処理関係は全部県警のほうに押収されておまして、これにつきましても内容については、捜査内容ということで答弁は控えたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) その価格は捜査とは関係ないような気がするんですけども、それくらいは出せるんじゃないですか。

じゃあ、次に入ります。表土にまじった木くずを重機によってふるい分けた後の土砂でありますから、何の問題もなかったので処理したというんですけども、担当課というのはいろいろなところでいろいろなケースを見ながら処理しているのに、なぜそのときだけ大丈夫だったと判断したのか、その辺をちょっとお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 仮置き場の残土につきましては、木くずまじりのものがございました。しかし、表土を入れかえる必要があるということで、業者のほうもスケルトンバックホーという機材によってふるいにかけて、ほとんど土砂に近いということで搬出をしたわけでございます。執行部も業者のほうも、廃棄物という認識はございませんでした。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) じゃあ、問題なかった土だということですね。問題なかった土が、県警のほうで訴えられるような事実だったというのは、業者さんをお願いした内容と、最初の関係が違っていったんじゃないかと私なんかは思うんですけども、その辺は精査してありますか。それとも、捜査関係上答えられませんか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 今回の件につきましては、執行部も、北越フォレスト、搬入した業者も事情聴取を受けておりますので、それについては捜査内容にかかわるということで、答弁をちょっと控えたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 次へ進みます。質問します。副市長さんに質問します。5月1日に北越フォレストと面談したそうなんですけれども、内容はどのような面談ですか。24年の5月1日。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 5月1日につきましては、新聞報道があった後でございました。そのことについて、北越フォレストということではありません。荒井前議員から副市長に会いたいということでございましたので、会いましょうということで、そのときに北越フォレストさんから、私ども

のやったことについて話を聞いてほしいということで話を聞きました。中身につきましては、新聞報道の内容のとおりでございました。

以上です。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 荒井前議員さんはいらっしゃったんですね。荒井前議員さんの申し出で受けたということで。荒井前議員さんというのはエーワイコーポレーション。北越フォレストさんの下で、先ほど話しました運搬処理の関係の、私がちょっと高いんじゃないかという会社で仕事をなされたというのは副市長、認識していますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 全くわかりませんでした。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) わかったら、やっぱりかなり問題だと思うんですけども。わからなかったと。じゃあ、それは。

議員さんが北越フォレストさんの仕事で三者で会うということは、倫理上許されないことなんですけれども、副市長の認識はどうなんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 議員さんからの申し出でございましたけれども、そのお話を聞いてほしいということにつきまして、業者が新聞報道のことについてお話を申し上げたいというようなことだったもんですから、聞いたわけですが、倫理上、抵触するというふうには認識しておりません。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 仕事をやっていなかったからといって、北越フォレストさんと関係が強い議員さんが間に入って、そのような面談で話していたと。面談の内容は議事録として出ているんですけども、まず最初に副市長が、常陸太田市のためにいろいろ取り組んでもらって申しわけない。それともう一つは、私は、震災ヤードの一切の作業は、常陸太田市の責任のもとにお願いしたという発言をしているそうなんですけれども、そんなような発言はありますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。副市長。

○梅原勤副市長 いろいろと常陸太田市で、震災瓦れきの処理につきましてお願いしてございましたものですから、そのことについていろいろとご心配、ご迷惑等おかけしていることについては、おわびを申し上げたということでございます。震災瓦れきにつきましては、常陸太田市の市民から出たものであって、それをお願いしたということですから、全ては常陸太田市の瓦れきであるという認識を語ったわけでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 私らも政治家ですので、企業を紹介するとか、企業の間立って取り持つというのは、行政とは極力避けているというのがある。ただ、市側としても、業者を介して、業者の話の内容をきちっと断れるような、そういう世界を持っていただきたいと要望します。

以上で質問を終わりにします。